

おぎかいです

vol.155



町保管「愛知郡傍示本村絵図」

ご期待ください！～新議会人事決まる～

●令和7年度当初予算	2～3
●第1回定例会での議案審議の結果一覧	4～7
●令和6年度一般会計補正予算ほか	6～7
●令和7年第1回定例会 請願・陳情	8
●委員会研修報告	8～9
●総務経済委員会 政策提言	9
●町政を問う 一般質問	10～16
●今後2年の議会人事	17～19
●第1回臨時会での議案審議の結果一覧	18～19

石橋町長が就任後に初めて編成した
「今」に焦点を合わせながら、「未来」を見据えた事業が盛り込まれた

令和7年度 当初予算

3月11・12日に行われた予算委員会で慎重に審査されました。

一般会計総額

171億9640万円

(前年比+11億6726万円)

賛成多数で可決成立

(審議の結果・討論は4ページをご覧ください。)

注目！ 令和7年度当初予算 事業の概要

- 带状疱疹ワクチン予防接種事業
- 産後ケア事業
- 春木台小学校長寿命化改修事業
- 公園施設等長寿命化修繕事業
- 地域公共交通計画策定業務等
- 町制施行55周年記念事業



詳細は次のページをご覧ください。

带状疱疹ワクチン予防接種事業

1168万円

带状疱疹の発生、重症化予防につなげるため、带状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成するもの。

春木台小学校長寿命化改修事業

2240万円

長寿命化改修工事のため、設計業務を行うもの。校舎の長寿命化を図ることで安心・安全な教育環境を整備する。

**地域公共交通計画策定等業務**

1335万円

東郷町地域公共交通計画が令和8年度で計画期間満了となることから各種調査、住民懇談会等を実施するもの。

**産後ケア事業**

199万円

既に実施している訪問型に加え、宿泊型、通所型の費用を助成するもの。

産前・産後サポーター派遣事業

105万円

産前から産後6か月までの期間において、必要時にサポーターが自宅へ訪問し、家事支援や育児支援を行うもの。

**公園施設等長寿命化修繕事業**

7200万円

諸輪公園など4つの公園の遊具更新、部田公園のトイレを改修するもの。

**町制施行55周年記念事業**

200万円

令和7年4月1日に町制施行55周年を迎えた今年度、記念事業を実施するもの。

その他にも多くの新規事業があります。

中学校校内教育支援センター設置事業 1485万円

図書館開館時間延長委託事業 228万円

小中学校スクール・サポート・スタッフ配置事業 1838万円

保育所等整備事業（仮称：東郷こども園） 2億7327万円

道路水路維持管理事業 3976万円

議案審議の

風…明風会 国…国民民主党 維…東郷維新の会 公…公明党 無…無所属の会 翔…明翔とうごう 共…日本共産党東郷町議員団		会派	風	国	維	公	無	翔	共	無	無	無	無	無	無	無	無	無
議案名 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥 討…討論を有した議案と議員		審議結果	石原えりか	加藤のぶひさ	高橋道則	高木佳子	山田達郎	水川淳	門原武志	中野まさひろ	山下茂	熊田彰夫	こう田さとみ	加藤宏明	加藤啓二	若園ひでこ	菱川和英	
3月定例会 令和7年第1回定例会は会期2月25日～3月24日の間に開催されました。																		
議案第1号	令和6年度東郷町一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	東郷町個人情報保護法施行条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	東郷町個人番号の利用に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	東郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	東郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	東郷町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	東郷町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	東郷町職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	東郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	東郷町税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	東郷町都市計画税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	東郷町国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	× 討	× 討	○	○	○	× 討	× 討	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	東郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	東郷町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	東郷町不妊治療費の助成に関する条例の廃止について	可決	○	× 討	○	○	○	○	× 討	× 討	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	東郷町不育症治療費の助成に関する条例の廃止について	可決	○	× 討	○	○	○	○	× 討	× 討	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和6年度東郷町一般会計補正予算（第9号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和6年度東郷町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和6年度東郷町国民健康保険東郷診療所特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和6年度東郷町介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和6年度東郷町下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和7年度東郷町一般会計予算	可決	○ 討	○	○	○ 討	○	○ 討	× 討	○ 討	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和7年度東郷町国民健康保険特別会計予算	可決	○	×	×	○	○	○	× 討	× 討	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和7年度東郷町国民健康保険東郷診療所特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和7年度東郷町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	× 討	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は裁決に加わらない

結果一覧

それぞれの議案の概要およびポイント
(各議員の討論はQRコードを参照願います)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億8570万円と定める

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い必要があるため

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い必要があるため

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い必要があるため

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い必要があるため

令和7年1月15日付けの東郷町特別職報酬等審議会の答申を尊重し、東郷町議会の議員の議員報酬月額を見直す必要があるため

令和7年1月15日付けの東郷町特別職報酬等審議会の答申を尊重し、町長、副町長及び教育長の給料月額を見直す必要があるため

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、一般職の職員の給料月額等を改正する必要があるため

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、会計年度任用職員の報酬額等を改正する必要があるため

地方税法等の一部改正に伴い必要があるため

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い必要があるため

国民健康保険税の税率等を見直すため必要があるため

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い必要があるため

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い必要があるため

令和4年4月から不妊治療等が保険適用の対象とされ、対象者の経済的な負担の軽減が図られたことにより、町独自の助成制度を廃止する必要があるため

令和4年4月から不妊治療等が保険適用の対象とされ、対象者の経済的な負担の軽減が図られたことにより、町独自の助成制度を廃止する必要があるため

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億3375万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億5194万円と定める

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億831万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億4178万円と定める

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3569万円と定める

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億9220万円と定める

企業債の減額に伴い、資本金収入を1210万円減額、建設改良費の減額に伴い、資本金支出を1230万円減額する

令和7年度東郷町の一般会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ171億9639万円と定める

令和7年度東郷町の国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億2804万円と定める

令和7年度東郷町の国民健康保険東郷診療所特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3700万円と定める

令和7年度東郷町の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億7218万円と定める



議案審議の

風…明風会 国…国民民主党 維…東郷維新の会 公…公明党 無…無所属の会 翔…明翔とうごう 共…日本共産党東郷町議員団		会派	風	国	維	公	無	翔	共	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
議案名 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥 討…討論を有した議案と議員		審議 結果	石 原 え り か	加 藤 の ぶ ひ さ	高 橋 道 則	高 木 佳 子	山 田 達 郎	水 川 淳	門 原 武 志	中 野 ま さ ひ ろ	山 下 茂	熊 田 彰 夫	こ う 田 さ と み	加 藤 宏 明	加 藤 啓 二	若 園 ひ で こ	菱 川 和 英		
議案第26号	令和7年度東郷町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は裁決に加わらない		○	○	○	
議案第27号	令和7年度東郷町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○			○	○	○	
議案第28号	固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
議案第29号	教育委員会の教育長の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
議案第30号	東郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
議案第31号	令和6年度東郷町一般会計補正予算（第10号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
請願第1号	刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書の提出を求める請願	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
陳情第1号	国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減について国への意見書提出を要望する陳情書	可決	×	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○			○	×	○	
発議案第1号	東郷町議会委員会に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
発議案第2号	東郷町議会個人情報保護条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
意見書案第1号	刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
意見書案第2号	国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減についての意見書	可決	×	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○		○	×	○		

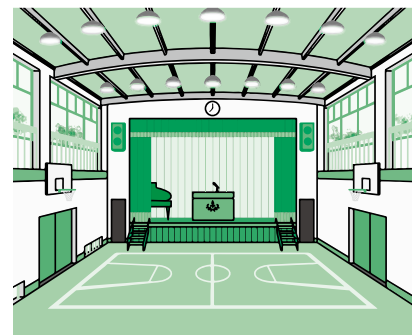
議長は裁決に加わらない

3月議会

当初予算以外のおもな内容

中学校屋内運動場空調整備工事 （議案第31号 6年度補正予算）

国の補正予算による補助金を活用して、6年度に計上。
7年度中に整備できるように進める。
全員賛成で可決。



教育委員会の教育長の任命（議案第29号）

本町の小中学校で教職にあたり、スポーツ課（当時）や学校教育課でも勤務経験のある鵜飼洋一氏を全員賛成で同意。

結果一覧

それぞれの議案の概要およびポイント
(各議員の討論はQRコードを参照願います)

令和7年度東郷町の介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億7720万円と定める

令和7年度東郷町下水道事業会計 収益的収入予定額8億3464万円 支出8億3151万円

前任者の本職辞職に伴い、令和7年3月31日までに新任者が議会の同意を得る必要があるため

前任者の任期満了に伴い、後任者を令和7年4月1日付けにて任命する必要があるため

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い必要があるため

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億920万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億6115万円と定める

刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書の提出を求める請願

国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減について国への意見書提出を要望する陳情

常任委員会の所管を改める必要があるため

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い必要があるため

刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める国への意見書

国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減についての国への意見書



第1回定例会での議案審議の結果一覧

賛否分かれた議案

東郷町国民健康保険税条例の一部改正（議案第12号）

（反対意見）

物価高に収入が追いつかない状況での増税はすべきではない。

賛成多数で可決

討論はこちらから▶



東郷町不妊治療費・不育症治療費の助成に関する条例の廃止（議案第15号・第16号）

（反対意見）

安心して子どもを産むことができる町であり続けるため、
県の制度に先駆けて実施した町だからこそ残すべき。

賛成多数で可決

討論はこちらから▼



議案第15号



議案第16号

3月議会では、請願・陳情それぞれ1件が審議されました。

刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書の 提出を求める請願

再審手続きに関して、速やかな実質審理の義務付け、証拠開示の制度化、開始決定への検察官の不服申立の禁止、証拠保管・保全のルール明文化を意見書として提出を求めるもの。(全員賛成で採択(意見書提出))

国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減 について国への意見書提出を要望する陳情書

将来にわたり持続可能な制度とするため、また物価高に苦しむ国民の負担軽減のために、国庫負担割合の引き上げ、財政支援の拡充ならびに、均等割保険税の軽減措置の対象の拡大を求めるもの。(賛成多数で可決(意見書提出))

討論は
こちらから▼



陳情第1号

委員会研修

文教民生委員会

不登校対策

「校内教育支援センター」「校外教育支援センター」の取組(R7年1月31日, 2月3日)

- 岡崎市役所
- 日進市役所、校内ハートフレンドにちゅう
(日進市立日進中学校)
- 長久手市役所、教育支援センター「N-ハウス あい」

全体を通じて学んだこと

- ①学校や学級になじめない児童生徒のために、実施できる方法を駆使して対応されている。
- ②異口同音に、「変わるべきは児童生徒でなく学校である」という意識を持っている。
- ③国や県の支援が薄い中、各学校の教員や教育委員会の職員が創意を重ね、努力して対応している。
- ④「校内教育支援センター」の整備とともに、学校自体に行く事に困難を抱える児童生徒のための「校外教育支援センター」が必要だと捉えられている。



校内ハートフレンドにちゅう



教育支援センター「N-ハウス あい」

学校法人「明睦学園」(豊橋市大岩町字大穴117番地の3)

南部保育園廃止に伴う「東郷町認定こども園設置運営事業者」(R7年3月3日)

学園の 特徴

- ①大きなガラス張りの教室などの開放的な施設設計・遊びの工夫において、魅力的な取組を実践している。(希望が丘こども園)
- ②多様な関連施設の運営を通じて、遊びや学びの多様性や子どもの居場所確保を多面的に実現している。



希望が丘こども園

議会からの政策提言

総務経済委員会は「東郷町における地域公共交通のあり方」について本町の現況調査や他自治体の視察等を行い、地域公共交通の活性化を実現していただくよう町へ政策提言いたしました。

詳細はコチラ! ▶



町民の声

1

バスの路線範囲が小さい!

2

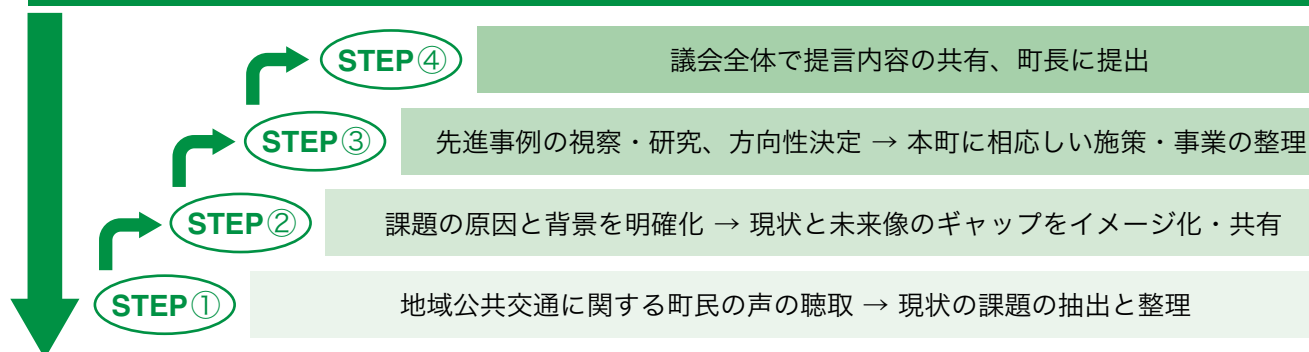
停留所へのアクセスが不便!

3

利用できる時間帯が少ない!



総務経済委員会としての取組とそのステップ



～STEP④に基づく課題解決のための、実効性のある手法3点の列挙～

1

地区の各種課題
解決の手段として
自家用有償運送事業
導入

2

デマンドタクシー
利用制限
見直し | 利用台数
増加

3

移動（支援）手段
シニア版ファミリーサポート
導入に向けて
研究・検討



令和7年2月21日 「本町における地域公共交通のあり方について」町長へ提言書を提出



総務経済委員会（R7年1月21日）

場所 東浦町役場・イオンモール東浦

視察内容 行政×大型商業施設の連携、
イオンモール東浦内「東浦行政サービスセンター」

東浦SC
実際の取組 平日・休日の10時～19時半まで利用可能
各種証明書の交付・町税等の収納
地域公共交通定期券と回数券の販売等



イオンモール東浦にて

町民のみなさまに代わって町政を問う 一般質問



第1回定例会では12人の議員が質問に立ちました。



障がい者への理解と思いやりの醸成を

動画はこちら



山下 茂 議員

【問】文書などでは障がい者と障害者の二通りの表記を使い分けているが、その理由と背景は。

【担当部長】町では、障がいのある方の差別や偏見をなくし、人権に配慮する観点から取扱いの基準を決め、人または人の状態を表す場合の「障がい」の害の字をひらがなで表記している。

【問】障がい者の雇用率に関して、国や地方公共団体はR6年度より法定雇用率が0.2%上乗せになり3.0%、都道府県などの教育委員会は2.9%となったが本町での現状は。

【担当部長】令和6年度の本町職員の障がい者雇用率は満たしており、職員採用試験においては障がい者枠を設け、障害者雇用を促進している。

パーキングパーミット制度

【問】障がい者向けのこの制度は障害者等用駐車区画の利用者の範囲を定めて、あらかじめ利用証を交付することで区画利用者を明確化するもので、すでに全国44府県が導入(愛知県は未導入)している本制度を、導入する考えは。

【担当部長】県の対応を注視する。



車椅子
使用者用

その他障害者、
要介護者等用

妊産婦、
けが人用

パーキングパーミットの利用証 (埼玉での例)



「町民みんなでまちづくり」

町民からの期待の声を活かしていただきたい!!

動画はこちら



高木 佳子 議員

【問】町長の目指すまちづくりとは。

【町長】全ての町民のみなさまが声を届けられる環境をつくりまちづくりをしていきたい。町民のみなさまの思いを一つ一つ形にしていきたい。

町長と話そう！意見交換について

【問】「意見交換会」参加者の意見・要望からの気づきや発見は。

【担当部長】まちの現状や町民の思いを詳細に知ることができ、みなさまの声を聴くことの大切さをあらためて実感した。

町長を呼ぼう！語ろう会について

【問】会場の雰囲気は。

【担当部長】ざっくばらんに話がうかがえた。和やかでありつつ活発な意見交換ができた大変有意義な場であると実感している。

【問】このような取組を「まちづくり」にどのように活かしていくか。

【町長】みなさまの声が行政に反映される環境をつくってきたい。



町民のみなさまの声を直接お聴きします！



「第2子以降の保育料無償化」（県に上乗せし所得制限なし）は有力な少子化対策である!!

動画はこちら



中野 まさひろ 議員

【問】愛知県の第2子以降の保育料無償化に上乗せし、所得制限なしでの無償化の考えは。

【担当部長】県から具体的な情報が示された段階で、町負担額その他、無償化による入園希望者の増加等の影響も含めて検討する。

不登校対策

【問】校内教育支援センター導入スケジュールは。

【担当部長】令和7年度から別室登校の生徒のために専属教員を配置する。令和8年度から全中学校に校内教育支援センターを開設する。

【問】校外の教育支援センターを長久手市の「N-ハウス あい」のように、町の中心地に開設する等、より利用しやすい形態に拡充する考えは。

【担当部長】まず、中学校に校内教育支援センターを導入し、その運営状況を見極め検討する。

認知症の検診

【問】長寿健診に認知症の幅広い発見のためのスクリーニングとして、問診票を加える考えは。

【担当部長】今後、関係機関と研究する。



家庭的な雰囲気が魅力的な長久手市の校外教育支援センター「N-ハウス あい」



本町の水の安全について

動画はこちら



高橋 道則 議員

【問】本町の水の安全面・水質調査・PFASの調査、住民の方の健康面は安全であるかを問う。

【担当部長】検査も十分している。国の暫定基準値以下である。

2040年への課題について

【問】2040年の課題について問う。

【担当部長】総合戦略に基づいて2050年まで検討している。DXの推進等での課題克服。

福祉サービス業における人手不足等について

【問】福祉サービス業の人手不足・物価高騰の二重苦による廃業等はないかうかがう。

【担当部長】現状、本町ではない。相談・支援等の対応をしている。



役場1階の風景



Q：下水道管の最近の点検状況は？

A：著しい劣化があると判断された箇所はない

動画はこちら



加藤 のぶひさ 議員

【問】過去10年における道路陥没発生件数はいくつか。

【担当部長】下水道管等の埋設管に起因する道路陥没は発生していない。

【問】道路埋設管の点検方法はどのようなか。

【担当部長】マンホールに入り目視で点検。必要に応じ自走式のカメラで調査している。

【問】点検を含め取替等の計画はあるか。

【担当部長】腐食する恐れが大きいと判断される箇所は5年に1回、第1次緊急輸送道路下、河川横断部は10年に1回、その他は15年に1回の点検である。

条例について

【問】東郷町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の負担金徴収猶予が終わり納付する場合、一括納付か、また前納報奨金はあるのか。

【担当部長】一時負担を軽減する趣旨で5年の分割納付も認めている。当該年度第一期の納付期日までに納付の場合報奨金を交付する。



マンホールから点検



Q：町に誇りを。シビックプライドの考えは A：町民としての存在価値を大切にすること

動画はこちら



水川 淳 議員

【問】町制55周年を迎える。醸成への策は。

【担当部長】町民が主役となる企画を実施する。町外にも発信し認知度向上により町に自信を持ち町への誇りが高まると考えている。

セントラル開発の現状と今後

【問】組合設立から10年経ち、関係者の骨折りで姿が整った。現在、町の関わりはどのようなか。

【担当部長】都市計画課が組合の手続きなど県との連絡調整等を行っており、個々には、その他所管先で直接協議や調整を丁寧に行っている。

【問】企業進出等はどのようなになっているか。

【担当部長】用途区域や地区計画の変更、条例に基づく奨励金などで開業は順次進んでいる。そ

の他、諸輪東部開発エリアでも企業進出は進んでいると捉えている。

私学助成について

【問】国で高校無償化が議論されている。近い時期に見直すべきと考えるがいかがか。

【担当部長】状況を注視しながら、見直しを含め検討を考えている。



東郷町の未来は
これから輝きを増す！



町制55周年・進む！みんなが安心できる 役場作り・愛知池周辺の未来は？

動画はこちら



石原 えりか 議員

【問】55周年事業の目的、期待する効果は。

【担当部長】「皆が集い、交流でき、東郷町への愛着・誇りを感じられ、町民のみなさまの記憶に残る」機会となることを期待し実施する。

ハラスメントの無いまちへ。と宣言した町長

【問】当初考えていた対応とのギャップは何か。

【町長】心の相談窓口が必要。カスタマーハラスメント対策についても検討している。

【問】町長が考えるハラスメントの無いまちとは。

【町長】人と人との間の風通しが良くなれば、ハラスメントの無いまちに近づいていく。知識を広げ、相手のことをもっと知りながら、しなやかに日々を過ごしていくことで、もっと人があ

たたかいまちになれると信じている。

愛知池周辺の開発、整備について

【問】愛知池周辺のまちづくり、今後の課題は。

【担当部長】機運が十分とは言えないため、取組や意義を周知していくことが重要。諸輪東部丘陵地区に関わるみなさまだけでなく、町民のみなさまにも本事業に関心を持ってもらえるよう努めていく。



愛知池周辺から望む、
諸輪東部丘陵地区
などの地域



～ 被災者生活再建支援システム導入 ～

動画はこちら



加藤 啓二 議員

【問】支援システム導入の目的をうかがう。

【担当部長】本システムの導入により、災害時に
り災証明書の発行等被災者の生活再建支援など
を効率的に行うため。

【問】支援システム導入の効果をうかがう。

【担当部長】建物被害認定調査からり災証明の発行、被災者台帳による支援まで、支援システムを導入することで被災者の生活再建支援業務が途切れることなく迅速に対応できる。

【問】支援システム導入の運用コストをうかがう。

【担当部長】導入費用を含め約516万円、2年目以降は利用料として約160万円を予定。

【問】利用料の内容をうかがう。

【担当部長】被災者生活再建支援システム・建物

被害認定調査モバイルシステムに係る利用料161万3700円、応急危険度判定オプションに係る利用料28万5450円、損害割合カリキュレータに係る利用料13万2000円。

【問】建物被害認定調査を誰が行うかがう。

【担当部長】職員が行うことを想定している。

区分		過去地震最大モデル	理論上最大想定モデル
建物被害 【全壊・焼失棟数】	地震動	約90棟	約700棟
	液状化	※	※
	急傾斜地崩壊等	※	※
	火災	約10棟	約200棟
	合計	約100棟 【※・タカハシ地区の範囲】	約900棟 【※・タカハシ地区の範囲】
人的被害 【死者数】	建物の倒壊等	※	約40人
	急傾斜地崩壊等	※	※
	火災	※	※
	合計	※ 【※・タカハシ地区の範囲】	約40人 【※・タカハシ地区の範囲】

※ 被害はわずか
資料：愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書（平成26年3月公報）

東郷町建物・
人災被害想定



「慣れていないことは咄嗟にできない」との 視点での防災の新たな取組について

動画はこちら



若園 ひでこ 議員

【問】先日、町主催の防災講演会があった。小学生のお子さん連れのご家族、とても多くの方々が聴講された。講演会終了後の感想はあるか。

【担当部長】町民のみなさんの災害に対する危機意識が非常に高まっている。防災に対する意識向上を図っていく。

【問】講師の体験談によると「慣れていないことは咄嗟にできない」とのこと。地震の揺れ発生時に身体の安全を守る行動を咄嗟にできるようになるには、日頃の意識が大切と考える。こうした町民の意識向上に行政が取り組むことが重要と考える。防犯については、青パトで日頃から広報をしている。これに合わせて、地震発生直後に身を守るべく咄嗟の行動、例えば、使用

中の火を消す等の広報活動は効果があると考ええる。これについてどのように考えるか。

【担当部長】現在行っている広報紙・ホームページの周知方法にあわせて、防犯パトロールカーの活用を含めて効果的な情報提供のあり方を研究していきたい。

令和6年度 東郷町
防災講演会

「地震に備えて」

—緊急地震速報から南海トラフ地震臨時情報まで—

講師：名古屋地方気象台地震津波火山防災情報調整官
仲岡 茂 氏

日時 令和7年2月8日（土）
午前10時から

場所 東郷町役場
2階大会議室

入場無料
申込不要

主催 東郷町地域安心課 0583-61-44-0718

震災への意識の高まり、
予想を大きく超えた参加者！



**Q：東郷診療所閉院、考え直すべきでは
A：税を再配分する立場から苦渋の決断**

動画はこちら



門原 武志 議員

【問】地域の医療体制が十分ということもあり令和8年12月末での閉院を決めたが、地域が今のままあり続けるのか。民間では難しいが公的医療機関ならできることを閉院まで考え続けるべきではないか。

【町長】20～30年後に民間では難しいという議論になったときに考えねばならないと思うが、民間医療機関が頑張っている現在、税金の配分を考える立場から、閉院の方向で行く。

民間の協力も得て便利な公共交通に

【問】名鉄バスでも使える敬老バスや、バスターミナルで乗車する人も商業施設の駐車場を使うようにするなど提案してきたが、相手方の反

応はどうか。

【担当部長】前向きな話はもらえていない。

PFASなど地下水汚染

【問】環境省調査で町内の井戸水から暫定規制値を下回るもののPFASが検出された。対応は。

【担当部長】県の指導を得て考えたい。



名鉄バス（バスターミナルで）



**Q：災害時の避難所はどこを設定しているか
A：小中学校児童館公民館28か所**

動画はこちら



山田 達郎 議員

【問】遺体安置所はどこを想定しているか。

【担当部長】総合体育館の一部。

【問】物資集積場はどこか。大量の物資が届くことで耐荷重性と、フォークリフトが使えない場所も心配である。

【担当部長】町民会館を予定している。

【問】営業倉庫などに変更するべき。協定も事前に協議が必要。近隣市との協議状況は。

【担当部長】総合応援協定を締結している。

学校の水泳授業

【問】学校の水泳授業時間はどのようか。

【担当部長】小学校10時間、中学校11時間。入水は4時間。

【問】泳げない子が多いと聞くがいかがか。

【担当部長】小学校で水に顔をつけられない子が3割いると報告を受けている。

【問】町への要望は何があるか。

【担当部長】児童クラブからスイミングスクールバスに乗せてほしいなどある。

【問】自然体験学習館が閉鎖中。民間委託の検討は。

【担当部長】研究する。



自然体験学習館
(現在閉鎖中)



不登校問題…適応するのは子どもではなく学校 画一化した教育システムから学びの多様化へ

動画はこちら



こう田 さとみ 議員

【問】不登校の対応として7年度に試行的に導入する中学校の校内教育支援センターの目的は。

【担当部長】全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り安心して教育を受けられる機会を提供できるよう、最適な学びの場の確保を目指す。

【問】センターの人的措置と要員に求める条件は。

【担当部長】専属指導員を各校1名配置。補助職員の配置も検討。指導員は教員免許を有し教諭経験20年以上の者とする。

【問】個別最適な学びの保障としての学習保障は。

【担当部長】タブレットを活用し個々の学習状況に応じたドリルソフト等を7年度に研究する。

【問】不登校による学校健診未受診者への対応は。

【担当部長】学校内科医・歯科医で無料での校外

受診を勧奨。かかりつけ医等他は自己負担。

【問】民間フリースクール等への就学金助成は。

【担当部長】民間施設との相互協力・補完には意義があり将来的な課題として研究。

【問】フリースクール等およびICTを活用しての自宅学習における出席認定の現状は。

【担当部長】フリースクール等は学校の判断で認定。自宅学習は認定していない。

この本を参考に質問した。違いを慈しみ個々の能力・特性が伸ばされる教育と、子どもたちに多様な学びの選択肢を与えることを提言する内容。『脱「学校」論』（白井智子著 PLANETS）



「町内のみなさまに代わって町政を問う」の意味は？

議会モニターより、本ページ中の「問う」の表現に対して、厳しい表現ではないかとのご意見をいただきました。

この表現は、見出しの「一般質問」を手書きの毛筆表記をはじめた際に、議員一人一人が町民の声を預かり、厳しく、鋭く、質問する一般質問を短く一言で表す言い方として、「問う」という表現となり、それ以降使用しています。

議会における一般質問について

一般質問とは、年4回の定例会において、議員が議案に関係なく、町政に関わるさまざまなテーマについて町の方針や町長の考え、事業の計画や詳細、効果など、町民の生活に関わる多岐にわたった内容を問う場です。行政は、町民の代表者である議員の率直な質問に誠実に答えることで、間接的に町民のみなさまに行政についてお知らせしていることになります。

引き続きご意見をお寄せください。

人事構成が決まりました



議長
水川 淳

このたび、今年度からの2年間、議長の要職を拝命することとなりました。
2度目の就任になりますが、先回は、令和のスタートと同時に議長をお預かりし、コロナ禍での議会運営を余儀なくされ不完全燃焼の感を否めませんでした。あらためてこの任に当たらせていただく機会を得、重責を痛感すると同時に、「さあ、やるぞ!」の思いも強く抱いているところでもあります。

所信表明の際に4つの思いを示させていただきました。①議会内の議論の活発化②議会からの積極的な政策提言③より積極的な議会の情報発信と広聴活動④議員間の情報共有の再徹底。いずれも議会の活性化に大切な要素であり、この実行・実効こそが、ひいては“町民利益最優先”につながる、議会が果たすべく責任の具現であると述べさせていただきました。

今年は東郷町制施行55周年という節目の年。伝統あるわが町議会においても、先人の築いたわがまちの良き伝統を守りつつ、時代に即した勇気ある改革を進めてまいり所存です。初心を忘れることなく、すべての議員と意思を一致共有しながら、町民のみなさまに“使っていただける”議会の運営につとめてまいります。2年間、よろしくお願いいたします。



副議長
高木 佳子

このたび、町議会副議長を拝命いたしました高木佳子です。微力ではありますが、町の発展と議会運営の円滑化に尽力する所存です。

私はこれまで6年間、町議会議員として活動し、総務経済委員会委員長や議会運営委員会委員として、多くの議論に携わってまいりました。その経験を生かし、副議長として議会運営の公正性を守り、議員間の協力を促進する役割を果たしてまいります。

町議会は、町民のみなさまの暮らしに直結する大切な議論を行う場です。みなさまと一緒によりよいまちづくりに向けて歩いていくために、誠心誠意努めてまいります。

皆さまの声を町政に反映させることは、私にとって重要な責務であると感じております。初心を忘れず、謙虚な姿勢で学び続けながら、議会の円滑な運営と町の発展に貢献していきたいと考えています。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

一部事務組合議会等一覧

尾三消防組合 議会議員	尾三衛生組合 議会議員	愛知中部水道 企業団議会議員	都市計画 審議会委員
山下 茂 加藤 啓二 菱川 和英	石原 えりか 中野 まさひろ 加藤 宏明 若園 ひでこ	加藤 のぶひさ こう田 さとみ 門原 武志	高橋 道則 高木 佳子 熊田 彰夫 山田 達郎 加藤 宏明 水川 淳



監査委員
加藤 啓二

総務経済委員会



◎熊田 彰夫
 ○高橋 道則
 加藤 のぶひさ
 加藤 宏明
 水川 淳
 加藤 啓二
 若園 ひでこ
 門原 武志

文教民生委員会



◎こう田 さとみ
 ○石原 えりか
 高木 佳子
 中野 まさひろ
 山下 茂
 山田 達郎
 菱川 和英

※いずれも◎は委員長、○は副委員長

議案審議の

風…明風会 無…無所属の会	国…国民民主党 翔…明翔とうこう	維…東郷維新の会 共…日本共産党東郷町議員団	公…公明党	会派	風	国	維	公	圃	翔	共	無	無	無	無	無	無	無	無
議案名 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥 討…討論を有した議案と議員				審議結果	石原えりか	加藤のぶひさ	高橋道則	高木佳子	山田達郎	水川淳	門原武志	中野まさひろ	山下茂	熊田彰夫	こう田さとみ	加藤宏明	加藤啓二	若園ひでこ	菱川和英
5月臨時会 令和7年第1回臨時会は会期5月8日に開催されました。																			
議案第32号	町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専承第1号	東郷町税条例の一部改正について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専承第2号	東郷町都市計画税条例の一部改正について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専承第3号	東郷町国民健康保険税条例の一部改正について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専承第4号	東郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専承第5号	東郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	除	○	○

※議長は裁決に加わらない

※水川淳議員は議長就任時に会派を解散し無所属

広報公聴委員会



◎中野 まさひろ
○加藤 のぶひさ
石原 えりか
高橋 道則
山下 茂
こう田 さとみ
水川 淳
門原 武志

議会運営委員会



◎門原 武志
○中野 まさひろ
石原 えりか
熊田 彰夫
こう田 さとみ
加藤 宏明

結果一覧

それぞれの議案の概要およびポイント

町民の利便性の増進を図るため、町道を新たに認定する

東郷町税条例の一部を改正する条例について専決処分したため

東郷町都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分したため

東郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分したため

東郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について専決処分したため

東郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について専決処分したため

前任者の辞職に伴い、後任者を令和7年5月8日付けにて選任する

町の未来を語り合う

議会報告会とご当地意見交換会を開催！

2月22日、議場（役場4階）で議会報告会を開き、9月議会と12月議会の審議内容などを報告しました。議場での報告と意見交換の後、15人の議員は2つの部屋に分かれ、より近い場所で参加者のみなさまと議論しました。

またこれとは別に3人から4人の議員を地域に派遣して「ご当地意見交換会」を開きました。諸輪住宅集会所では高校生も参加し、学校のことなど若者ならではの意見を話してくださいました。

どちらも内容を議会ホームページでご覧いただけます。



若者も参加したご当地意見交換会（諸輪住宅集会所）

ネットで議会

スマホなどのQRコードリーダーなどで読み取ってご覧ください。



議会ウェブページ



東郷町イメージキャラクター トゴビョ



録画映像配信

令和2年12月定例会より、
本会議最終日の模様も動画配信されています。



「ハイジカいです」
音訳版もあります。
ご利用ください。

本文中にもいくつかあるQRコードを使って、議場での討論の要約なども見ていただくこともできますので、是非一度ご覧になってください。

QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です

表紙の写真

傍示本城は、東に谷があり平田を見下ろし、南西北は濠があり、松林竹藪に囲まれていたようです。現在の傍示本区民ホールが北端となり三十一間（約56.4m）、南北に三十四間（約61.9m）の広さでした。

以上は『東郷町誌』を参考にさせていただきました。編纂されたのは昭和55年が最後です。東郷町制55年の今、歴史を見直す良い機会かと思います。



傍示本城址北側に建つ傍示本公民館

令和7年第2回定例会日程

- 5月16日（金）請願・陳情受付期限（午後3時）
- 30日（金）本会議（開会）
- 6月6日（金）本会議（一般質問）
- 9日（月）本会議（一般質問）
- 10日（火）本会議（一般質問・議案質疑）
- 12日（木）総務経済委員会
- 16日（月）文教民生委員会
- 17日（火）予算委員会
- 24日（火）本会議（最終日）
- 6月11日（水）本会議予備日
- 17日（火）委員会予備日

※この日程は、本誌発行時点での予定であり、開催までに変更する場合があります。
より最新の情報は、議会ウェブページもご参照ください。

本会議は10時開始、委員会は9時開始です。ぜひ、傍聴にこ越してください。本会議場の傍聴席は固定席32、車いす席4です。また本会議の傍聴を希望される方で手話通訳の利用を希望される方は会議開催日の15日前までに事務局へお問合せください。

広報広聴委員会

委員長	中野 まさひろ
副委員長	加藤 のぶひさ
	石原 えりか
	高橋 道則
	山下 茂
	こう田 さとみ
	水川 淳
	門原 武志

編集後記

このたび、広報広聴委員会の委員が代わり、新体制での活動がスタートしました。議会広報紙の発行や意見交換会の開催など、住民のみなさまに議会の情報を「お伝えする」広報と、声を「お聴きかせいただく」広聴の両面から、みなさまと議会をつなぐ役割を果たしてまいります。議会の取組や議決は、地域の未来に大きく関わります。議会広報紙を通じて議会の動きを「知っていただく」こと、そして意見交換会などを通じて声を「聴かせていただく」ことが、何よりも重要で

あると考えております。

新たな委員会では、「まずは手に取っていただける」紙面づくり、より気軽に参加でき、声をお聴きかせいただける意見交換の方法を模索してまいります。

今号をご覧になってのご感想やご意見、ぜひお気軽にお寄せください。

今後も、広報広聴活動を通じて、みなさまとの対話を大切にまいります。
（広報広聴委員会 委員長 中野まさひろ）